

ま え が き

本県における長期研修員制度は、昭和 50 年度に始まり、昨年度まで県内各地方に送り出した研修員は延べ 531 名に上ります。研修員を経験した教員は、各学校・地方の中核的な存在として活躍し、本県教育の充実・発展に大きく寄与しています。

平成 29 年 2 月に次期学習指導要領等の改訂案が公表されました。教員には、子供たちが一方的に知識を得るだけでなく、「主体的・対話的で深い学び」いわゆるアクティブ・ラーニングの視点からの授業改善をさらに充実させること、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けられる子供たちを育てることが求められています。

これらを実現していくためには、よりよい学校教育をとおして、よりよい社会を創るという目標を、学校と社会が共有し、それぞれの学校において、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくという「社会に開かれた教育課程」の実現が重要となってきます。

学びの丘の長期研修員研修は「教育に関する専門的・技術的事項について研修し、教員としての資質・能力を高めるとともに、今日的教育課題解決のための研修・研究を行い、その成果を本県教育の充実に生かす」ことを目的として実施しています。

教員は絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければなりません。学校が抱える多様な課題に対応したり、新たな学びを展開できる実践的な指導力を身につけたりするためには、教員自身が探究心を持ち続ける必要があります。今年度は、研修を「自己の専門性をより向上させるための研究と、教員としての資質を広く高める修養の機会」として位置付け、進めてきました。

そして、この 1 年間にわたる研究と修養の成果の一端を「平成 28 年度研修員研究集録（第 42 集）」としてここに掲載いたしました。

研究成果については、本年 1 月 28 日に開催された第 7 回和歌山教育実践研究大会において、報告したところです。各学校においては、この研究集録とともに、資料も併せて、これからの教育実践の参考として活用いただければ幸甚です。

最後になりましたが、本年度研修員の研修に際して、御支援・御協力をいただきました学校並びに関係教育機関の方々に、心からお礼を申し上げます。

平成 29 年 3 月

和歌山県教育センター学びの丘
所 長 池 田 尚 弘